

弊社旅客営業所にて、2021年11～12月、重大事故訓練が実施されました。

重大事故訓練は、全ての旅客営業所で年に1回必ず実施している研修です。

- ① 全社員が連携し、人命救助を優先とした、迅速かつ適確な初動対応ができるようにする
- ② 異常時における併発事故防止と早期復旧、事故防止の高揚を目的としています。

各営業所で、教育指導員および所長、運行管理者、整備管理者、乗務員、管理担当が中心となり、グループディスカッションや座学および実際の車両を利用した訓練を実施します（本部主管の訓練に基づき、各営業所独自に実施）。今回は、神奈川営業所、舞浜営業所、有明営業所、草加営業所で実施した訓練の様子をご紹介します。



<キャプション> AEDの取り扱いを学ぶ様子（舞浜・有明営業所合同訓練にて）

11月27日（土）に神奈川営業所、11月28日（日）に舞浜・有明営業所合同、12月4日（土）に草加営業所でそれぞれ実施しました。より多くの乗務員の皆さんが参加できるように、運行が少ない土日を利用して行いました。この訓練では重大事故発生を想定しているため、安全運転向上の研修とは違い、消火器を利用した消火訓練や、非常扉からの脱出・誘導の訓練、AED講習会、緊急連絡網を用いた情報伝達訓練など、より実践的で万が一を想定した内容になっています（運転席からの死角を体験する訓練や、バスジャックに遭ったときの対応の訓練も！）。

それぞれの営業所で、参加者全員が真剣に取り組み、有意義な訓練となりました。



<キャブ> 教育指導員による研修／グループ発表（レイディアントシティ営業所にて）



<キャブ> 消火作業訓練／非常扉の開閉訓練（草加営業所にて）



<キャブ> 初期対応訓練／消火器の取り扱い訓練（舞浜・有明営業所合同訓練にて）